

新任医師紹介

内科医師 藤田 操

こんにちは、内科医師の藤田操です。専門は消化器科ですが、むしろ総合診療科に近いかもしれません。

久米島に来る前は、福島県にある小さな村の病院で働いていました。5年前の大震災と原発事故で、福島は大混乱になりました。放射能汚染のため、この先何十年も人が住めなくなった町や線量が下がってきて少しずつ人が戻っている地域、あるいは今だ線量が高いのに無理やり帰還させられようとしている地域など、その混乱と人々の苦悩は続いています。

そんな中、思いっきり外で遊べない福島の子供たちの保養を受け入れていただいた久米島の方々には、心から感謝しています。私も何度かその保養施設「球美の里」にボランティアとして来ました。そしてだんだん久米島の魅力に取りつかれてしまったようです。

久米島の皆さんへの恩返しのためにもりで移住してきましたが、慣れない島での生活、何かと困ってしまうこともあるかと思いますが、その時は助けてください。

内科医師 小西 隆行
小児科 小西 恭子

1月から勤務しています。小西隆行、小西恭子と申します。神奈川県横浜市からやってきました。二人とももともとは家庭医として医師のキャリアをはじめましたが、その後それぞれ外科、小児科に分かれ市中病院で勤務していました。専門医集団の中で仕事をしながら、もう一度包括的な医療に携わりたいとの思いから、家族会議の末(?)久米島にお世話になることになりました。小児科に関しては前任の渡辺先生が復帰されたら内科にシフトする予定です。

こちらに越して来て5歳、3歳0歳の3人の娘達は海岸や原っぱで大いに遊び、真っ黒になって駆け回っています。(正確には一番下はまだ歩けません(笑))。バツヤヤドカリを相手に遊ぶ子供たちのキラキラした笑顔を見るたびに、来てよかったな〜とほんわかする日々です。

まだ不慣れではありますが、少しでも島の皆さんの役に立てれば幸いです。小さなことでもご相談ください。

自閉症の「文化」を理解しよう

発達障がいを知ろうシリーズ⑧

小児科医 渡邊 幸

自閉症スペクトラム(ASD)の大きな特性に「対人関係の困難さ」があるというお話をしましたが、これは脳の中の「認知」する機能が人と違うために起こります。「認知」というのは簡単にいうと「物事のとらえ方」のことです。例えば、私たちは人と会話している時に実は言葉そのものよりも相手の「表情」や「話し方」から多くの情報を得て、相手の感情や言いたい事を理解しています。また、無意識のうちに周囲の状況を見ながら、自分の行動を決めたりもします。

ASDの人たちにはこのような「言葉」以外の情報から、物事を理解することが非常に困難です。よって相手の話す「言葉」のみをたよりに理解していくため、ユーモアや比喩が通じなかったり、誤った捉え方をしたりして会話が大変苦勞します。例えば先生に「まっすぐ帰宅しましょう」といわれて、「僕のうちは曲がないと帰れません」と本気で言ってしまうたりします。ですので、言葉以外の情報を必要としない、手紙やメールでのやりとりの方が得意といわれます。

また、場の状況等から情報をえることが困難なため、場にそぐわない態度、いわゆる「空気が読めない」と思われる様な行動をとってしまったたり、正直すぎて

相手に不快な思いをさせてしまうこともあります。

しかしこの認知機能の違いは「文化」の違うようなものであり、どちらが正しい・悪い、というようなものではありません。ただ少数派であるASDの人たちは「普通」の人のルールに合わせて苦勞しながら生活しているのです。実際ASDの人たち同士では会話ややりとりが非常に楽であると言われます。

私たちが全く知らない異国で生活することを考えてみれば、様々な壁にぶつかるだろうということは理解できると思います。またそんな中、理解し手助けしようとしてくれる人がいたら本当に安心します。ですので、より多くの人たちがASDの人たちの事を理解していくことで、彼らは安心して過ごすことができるということを知っていただきたいと思います。

〈久米島町の発達障がい相談窓口〉

・親子支援事業・役場福祉課(担当新垣) ☎985-7124

・小児科外来・公立久米島病院 小児科(担当渡邊)

火曜・金曜の午後

消防だより



久米島消防
☎985-3281

救助隊員技術訓練



3月31日消防本部内において、救助技術訓練を実施しました。この訓練は、都市型ロープレスキュー等を使用し、それぞれ異なった災害訓練を想定、救助技術・チームワーク・迅速・確実性など、救助隊員が日々積み重ねた訓練を行い、確認・評価をしました。

今後も救助技術向上に努め、切磋琢磨し、どの災害現場でも対応できるよう、救助技術のレベルアップを目指したい。

「消火栓」や「防火水槽」の付近は駐車禁止です

大きな火災になると、多くの消防車からホースが延ばされ、それぞれのホースから消防隊員が放水し、消防活動が何時間にも及ぶ場合があります。

その消防車が消火に使用する水は、どこから吸水しているかご存じですか？

多くの場合は路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を使用し水を吸い上げています。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障をきたすことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律で禁止されていますので、絶対に駐車しないで下さい。

※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために

住宅用火災警報器を設置しましょう。

○消防法及び市町村条例(平成23年6月施行)により、すべての住宅に火災警報器が義務づけられました。

消火栓の上に車が止まっていると消防車が消火栓や防火水槽を使用する事ができません。



こんな場所への駐車はやめましょう

- 駐車が禁止されている主な場所
 - ・消火栓から5メートル以内の部分
 - ・消防用防火水槽の吸水口又は吸管投入孔から5メートル以内の部分
 - ・消防自動車等の車庫や消防用防火水槽又はこれらの道路に接する部分から5メートル以内の部分



3月出動状況()は、平成28年累計

●救急	38件(118件)	●風水害	0件(0件)
●火災	0件(0件)	●捜索	0件(1件)
●救助	0件(0件)	●その他	0件(0件)
		合計	38件(119件)

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審議会)が開催されました。

町農業委員会では、3月25日仲里庁舎において、平成27年度第12回農業委員会総会を開催し、農業者等から申請のありました、次の案件に審議しました。

- ① 非農地証明願(農地又は採草放牧地でないことの証明)申請 → [2件]
農業委員の現地調査及び審議の上、許可されました。
- ② 利用権設定等申出書の提出について → [1件]
農業委員の現地調査及び審議の上、許可されました。
- ③ 農用地利用配分計画の申出について → [1件]
農業委員による審議の上許可されました。



平成28年度第2回(5月)農業委員会総の開催日 → 5月25日(水)
許可申請書及び届出書等の申請締め切り日 → 5月16日(月)

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134